

平成31年度 東松山市社会福祉協議会事業計画

1 法人の基本的な考え方（序章）

ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加する中、当協議会では様々な事業を通じて地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいます。特に介護保険制度等の公的サービスや専門職の連携等は充実してきており、引き続き当協議会の強みを活かして前進していきます。しかし、地域住民の暮らしは、公的サービスの充実だけでは安心できるとは言えません。また、各地域においては、住民の価値観や生活様式が異なるため、生活課題も異なり、地域単位での対応が求められています。当協議会では、地域福祉活動計画を通じて、東松山市共通の活動展開とともに地区別の活動を展開し、「暮らしを支え合い幸せを育むまち 東松山」の実現へ向けて取り組みます。また、発展・強化計画を中心に、地域福祉活動計画や各取組課題に計画的に取り組み、法人が一丸となって「地域住民が共に支え合い、誰もが自分らしく、安心して暮らせるまちづくり」を目指します。

2 法人としての重点項目について

（1）支え合いの地域づくりの推進

地域福祉活動計画の開始から3年が経過し、「暮らしを支え合い 幸せを育むまち 東松山」の実現へ向けて様々な取組が進んでいます。平成31年度は当該計画の最終年度となり、各取組内容を着実に推進するとともに次期計画の策定に向けた準備を進めます。また、発展・強化計画の計画期間も後半となり、各項目の方針・目標達成に向けて、各部門が更に前進し、支え合いの地域づくりを推進します。

（2）人権を尊重する地域づくりの推進

認知症高齢者の増加等を背景として、権利侵害の問題が注目されています。当協議会では、従来から地域包括支援センターや障害者相談支援事業、福祉サービス利用援助事業等を通じて、高齢者や障害者等の権利擁護に努めてきました。平成31年度は、新たに成年後見センター事業を運営し、人権を尊重する地域づくりを推進します。

（3）安心して暮らすことのできる地域づくりの推進

福祉・介護サービスを適切に提供するためには、人材の確保・定着・育成は欠くことが出来ません。国が推進する「働き方改革」に対応するために人事制度を見直し、職員がいつまでも安心して働ける環境を整備し、安定した福祉・介護サービスを確保します。また、地域における介護人材の創出と育成に努め、地域住民が安心して暮らすことのできる地域づくりを推進します。

3 各部門の取組

(1) 地域福祉部門

重点項目

- ・新たに開設する成年後見センターについて、広く市民に周知を図るとともに、順調な事業運営ができるよう取り組みます。
- ・社協支部や地域で活動する関係団体と協力して、民間計画である第2次地域福祉活動計画の策定を行います。
- ・地域住民が抱える多様な地域生活課題に対応できるよう、柔軟性のある業務体制を確立するとともに、職員の専門性と資質の向上に向けて取り組みます。

事業実施計画

① ボランティア活動

ボランティア活動が地域で活発に行われるよう、活動内容の周知や受入団体へのアプローチを行うとともに、活動者及び受入団体にとって有意義な活動となるように調整を行います。また、災害ボランティアセンターについては、被災時に適切に対応できるよう設置訓練に向けて取り組みます。

【計画数値】

ボランティアセンター事業	団体登録実数	120団体
	個人登録実数	70人
夏のボランティア体験プログラム事業	参加実人数	550人
	参加延べ人数	800人
シニアボランティアポイント制度受託事業	申請実人数	268人
	認定活動場所数	95カ所
災害ボランティアセンター事業	災害ボランティアセンター研修	1回

② 福祉教育・啓発活動

幅広い年齢層に福祉に関する情報や障害についての理解を深めていただけるよう、積極的に情報発信を行います。また、障害当事者を含む福祉教育推進委員とともに小中学校における福祉教育の充実に取り組みます。

【計画数値】

福祉教育事業	実施校数	11校
	参加実人数	880人
手話奉仕員養成講習会受託事業	受講生実人数	16人
精神障害者ボランティア活動支援受託事業	講座開催	5回
	受講生延べ人数	100人

③支え合い活動

身近な地域での支え合い活動が広がるよう、地域福祉コーディネーターと地区担当職員が連携し、地区ごとの支援体制の強化に取り組みます。また、地域住民や関係団体等への情報発信を積極的に行うなど、住民の社会参加意識の醸成に取り組みます。

【計画数値】

サポーター登録者実人数	120人
サポーター活動者延べ人数	5,200人
利用延べ時間	2,600時間

④地域づくり

各支部圏域における地区別プランの推進など、住民主体の課題解決に向けた取組を積極的に支援します。地域福祉コーディネーターについては、未設置地区への配置を進めるとともに、社協本部と連携しながら、社協支部の事務局機能強化を図ります。

また、ふれあいきらめきサロンについては、地域住民の参加と協力のもと、日常的なふれあいや交流を行う場づくりに向けた開設支援や助成金交付を行うとともに、研修会の開催による活動支援や広報紙などを活用した情報提供を積極的に行います。

介護予防・生活支援体制整備事業については、地区ごと（各活動センター単位）の第2層協議体を設置し、より地域性を生かした支え合い活動が広がるように取り組みます。

【計画数値】

地域福祉コーディネーター事業	配置地区	6地区
ふれあいきらめきサロン	助成金交付団体	85団体
第2層協議体		7地区

⑤次世代育成支援

子ども食堂などの子どもの居場所づくりに取り組む団体の活動が、有機的なものとなるよう、情報提供や懇談会の開催を行います。また、ひとり親や低所得の子育て世帯への助成、3人乗り電動アシスト自転車の貸し出し及び子育てサロンの開催などを通じ、子どもの成長や子育て世帯への支援をしていきます。

【計画数値】

ひとり親世帯東松山市地域共通商品券給付事業	助成世帯	150世帯
受験生応援助成事業	助成人数	30人
高校入学学用品助成事業	助成人数	23人
3人乗り電動アシスト自転車貸出事業	稼働率	99%
子ども広場の遊具点検	遊具点検場所	25カ所
	保険加入	52基
子育てサロン（きらめきすまいるルーム）	参加実組数	65組

⑥生活困窮者支援

様々な理由で日常生活に不安がある方でも、本人の能力を生かしながら、自立した生活を送ることができるように、関係機関と連携した支援を行います。また、相談者へより適切な支援が行えるようにアウトリーチを行うとともに、計画的な研修を実施し、職員の資質向上に向けて取り組みます。

【想定数値】

緊急小口貸付事業	貸付件数	71件
埼玉県生活福祉資金貸付事業	貸付件数	3件
彩の国あんしんセーフティーネット事業	援助件数	3件

⑦権利擁護支援

市の委託を受けて平成31年度に開設となる成年後見センターでは、判断能力の不十分な方や家族、関係者等へ、成年後見制度の利用ができるよう普及啓発及び相談援助に努め、成年後見制度の利用が促進できるように取り組みます。

【想定数値】

成年後見センター	相談件数	96件
	普及啓発	20カ所
法人後見事業	受任件数	2件
福祉サービス利用援助事業	利用延べ人数	367人

⑧共同募金会東松山市支会

共同募金会の活動について多くの方に理解をしていただき、募金活動への協力が得られるようにホームページや広報紙を活用し、募金の使途や仕組みについての周知を積極的に行います。

【計画数値】

赤い羽根共同募金額	9,200,000円
歳末たすけあい募金額	2,680,000円

⑨市民福祉センター

市民福祉センターの利用方法やイベント等について広報活動を積極的に行い、市民の交流の場として多くの方に利用していただけるように内容の充実に取り組みます。

【計画数値】

老人福祉センター	利用延べ人数	70,000人
ボランティアサポートセンター	利用延べ団体数	1,400団体
コミュニティーセンター (60歳未満会議室利用)	利用延べ人数	2,000人
	利用延べ団体数	180団体
ソラーナタイム	回数	80回
	参加延べ人数	3,000人
ソラーナテラス	回数	20回
	参加延べ人数	1,400人
一般カラオケ	回数	250回
	参加延べ人数	7,000人

***ソラーナタイム**

ボランティアの方々に協力をいただきながら、童謡などをみんなで歌う会や脳トレや習字など「リラックス(くつろぎ)・ヘルス(健康)」をテーマとした催しを定期的に開催します。

***ソラーナテラス**

1階談話コーナー前に設置してあるデッキを利用して、月ごとの健康茶や季節を感じられる飲み物などを提供し、来館者同士の交流が深まるよう取り組みます。

⑩屋内ゲートボール場

ゲートボール場のより良い運営に努めるとともに、利用の促進に向けた取組や新たな運営方法について、関係団体などの協力を得ながら検討していきます。

【計画数値】

コート(A面・B面)	利用件数	570件
	利用率	40%

(2) 総合相談部門

重点項目

- ・ 高齢や障害のある方の自己決定を尊重し、自立や自己実現を支援します。
- ・ 地域住民や関係団体に対する様々な働きかけにより、地域生活課題を「我が事」として把握・解決出来るよう、個を支える地域環境の整備に取り組みます。
- ・ 専門性や組織力を高めるとともに、関係機関と連携して支援する仕組みを整え、地域生活課題を「丸ごと」受け止められる相談支援体制を整備します。

事業実施計画

①障害者相談支援事業

個別支援から把握した地域生活課題の解決と、地域生活支援拠点の整備に向け、市町村と協働し、地域の社会資源との連携体制を構築していきます。また、地域ニーズへの対応と障害のある方の自己実現に向けて、事業所内の相談支援体制の充実を図ります。

【計画数値】

	作成件数／月
サービス等利用計画（新規）	7件
サービス等利用計画（再計画）	20件
継続サービス利用支援	80件
地域移行支援	1件
地域定着支援	1件
障害支援区分調査	5件

②手話通訳派遣事業

聴覚に障害のある方の地域での暮らしを支えるため、適切な情報提供を行うとともに、関係機関との連携を深め、必要な支援につなげます。また、関係団体と協働し、地域において手話ができる人材の活躍の場を広げます。

③地域包括支援センター事業

個別事例の検討を通じて把握した地域生活課題の解決に向け、地域にある様々な組織や団体、地域住民などの社会資源と連携・協働できる地域づくりに取り組みます。また、どのような状態であっても、本人の意思を尊重し、地域において安心して尊厳のある生活を行うことができるよう、専門的・継続的な支援を行います。

【計画数値】

	作成件数／月
介護予防支援計画	132件

④介護予防事業

住み慣れた地域で、自立した生活を継続することができるよう、地域住民の介護予防への意識醸成に取り組むとともに、それぞれの目標が達成できるように支援します。また、地域における介護予防の取組が活発となるよう、ハッピー体操サポーターへの支援や地域の活動者（団体）との連携強化に取り組みます。

【計画数値】

一般介護予防	介護予防体操普及事業 (ハッピー体操)	回数	2,177回	
		延べ人数	45,785人	
	サポーター研修	回数	42回	
		延べ人数	639人	
	いきいき生活教室	延べ人数	370人	
	簡単料理教室	延べ人数	162人	
	にこにこハッピー介護予防教室	延べ人数	720人	
短期集中型通所型サービス		延べ人数	1,224人	
		定員	利用者数/日	利用率/日
		12人	8.5人	71%

⑤居宅介護支援事業

重度な要介護状態であっても、利用者本人が望む地域での生活が継続できるよう、丁寧な利用者支援を行うとともに、家族・親族・近隣住民など身近な支援者や在宅生活を支える多職種との連携にも積極的に取り組みます。

【計画数値】

	作成件数／月
エリア居宅事業所	159件
きらめき居宅事業所	165件
居宅介護支援事業合計	324件

(3) ケアサービス部門

重点項目

- ・地域の方々にとって、より身近で信頼される施設となるよう積極的な情報発信を行うとともに、地域住民との交流の場を設ける等、地域社会とのつながりを重視して取り組みます。
- ・多様化する利用者の生活ニーズに対し、多職種が協働し個々の状態に合った提案やサービス提供を行うことで、利用者が住み慣れた地域で最期まで安心して過ごせるよう関係機関と連携のもとで支援します。
- ・人事体制の見直しと設備の活用により、職員それぞれの力を発揮できる業務分掌の見直しや人材育成に取り組みます。

事業実施計画

①入所事業

地域に開かれた介護老人保健施設を推進するため、地域に向けて独自の取組を進めるとともに、多職種連携とインフォーマルな資源を結び付けたより質の高いサービス提供を目指します。

【計画数値】

	定員	利用者数／日	利用率／日
長期入所	84人	65.2人	77.6%
短期入所		17.9人	17.8%
介護予防短期入所		0.1人	0.1%
入所事業合計	84人	80.2人	95.5%

②通所事業

人材の定着を目指すことで、柔軟な受け入れを行います。また、選ばれる施設となるよう職員一人ひとりの専門性を高めるとともに、利用者個々が安心して在宅生活を継続できるよう支援します。

【計画数値】

	定員	利用者数／日	利用率／日
通所リハビリ	30人	16.5人	82.5%
介護予防通所リハビリ		6.5人	65.0%
通所介護	30人	24.0人	80.0%
通所事業合計	60人	47.0人	78.3%

③訪問看護事業

複合型施設のメリットを活かして医療と介護の連携の要となる役割を果たし、利用者が安心して在宅生活を継続できるよう質の高い訪問看護を提供します。

また、各関係機関と連携・協働し地域包括ケアシステムの構築・推進に努めます。

【計画数値】

		訪問件数／月	訪問時間／月
介護保険	介護給付	150件	124時間
	予防給付	30件	15時間
医療保険		20件	20時間
グループホーム委託事業		4件	6時間
訪問看護事業合計		204件	165時間

④福祉エリア設備等充実計画

社会福祉充実計画に基づき、既存の福祉機器の有効活用のもと安全な療養環境を提供します。また、ICT環境の整備を進め、職員の職務環境の改善と利用者や来館者が使用する通信機器の利便性の向上へ取り組みます。

(4) 在宅福祉部門

重点項目

- ・利用者・家族の意思を尊重し、自立支援と重度化防止に向けたサービスを提供することで、その人らしい在宅生活を支えます。
- ・職員間の連携強化やスキルアップ、業務効率化に取り組むことで、人材の育成と定着を図り、サービスの質の確保と向上を進めます。
- ・関係機関や地域住民等との連携を強化することで、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組みます。

事業実施計画

①訪問介護事業

利用者のニーズに合わせたサービスを提供できるよう、職員間の情報共有や連携を強化し、人材の育成と定着に努めます。また、業務の効率化に努めるなど、サービスの質の確保と向上を図ります。

【計画数値】

		訪問件数/月	訪問時間/月
介護 保 険	訪問介護	1, 540件	1, 357時間
	介護予防訪問介護相当サービス	440件	491時間
	基準緩和型訪問型サービス	75件	73時間
	定期巡回・随時対応型サービス	500件	175時間
障害福祉サービス（居宅介護等）		1, 533件	2, 044時間
在宅福祉サービス		60件	96時間
訪問介護事業合計		4, 148件	4, 236時間

②グループホームかがやき

入居者が地域で暮らし続けられるよう、家族や関係機関等と連携しながら、加齢に伴う生活習慣病の予防等、体調管理に努めます。また、安定したサービスを提供するため、人材育成とともに、職員の負担軽減が図れるよう業務の効率化に努めます。

【計画数値】

入居者数	月平均在所日数/月
5人	29.3日

③ケア・サポートいわはな

人材育成と業務の効率化をさらに進めることで、緊急時支援や重症心身障害児・者への優先的対応等、より柔軟なサービスを提供します。また、地域生活支援拠点で求められる役割を、関係機関と連携しながら明確化し、体制の整備を進めます。

【計画数値】

	利用時間/年
サービス利用	4, 500時間
貸館利用	900時間
ケア・サポートいわはな合計	5, 400時間

④共生型多機能センターあすみーる

情報共有の方法を見直す等、職員間連携を強化し、研修を充実させることで、サービスの質の向上及び職員育成と定着を図ります。また、関係機関との連携や地域住民との交流を強化することで、利用者の地域に密着した在宅生活を支援します。

【計画数値】

認知症対応型グループホーム	利用者数／日	5.9人
小規模多機能型居宅介護（介護保険）	登録者数／月	20.0人
〃（障害福祉サービス（放課後デイ））	利用者数／月	25.0人
〃（障害福祉サービス（生活介護））	利用者数／月	12.0人
〃（障害福祉サービス（短期入所））	利用者数／月	0.5人
こどもくらぶ（一時保育）	利用者数／月	1.0人
地域活動支援センター	利用者数／日	20.0人

（５）事業推進部門

重点項目

- ・新たな指定管理者指定期間初年度として、各事業が円滑に実施され、充実した福祉サービスを提供するよう努めます。
- ・「発展・強化計画」の計画期間も後半となり、各項目の方針・目標達成に向けた、事業推進体制の強化を図ります。
- ・近年多発する自然災害に備え、市民や利用者の生活への影響を最小限にするため、職員の防災意識の醸成や訓練等を実施します。

事業実施計画

①事業推進体制の強化

各事業の推進のため、引き続き年度ごとの計画策定を実施します。また、進捗評価を行い、事業の推進強化に努めます。併せて、社会福祉充実計画の見直しを図り、福祉サービスの充実に努めます。

②地域包括ケアシステムの推進

職員の地域包括ケアシステムの理解をさらに深め、部署間の連携を推進していきます。また、比企9市町村からの受託事業である「比企地区在宅医療・介護連携推進事業」を通して、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

③介護員養成研修事業

「介護職員初任者研修」「喀痰吸引等研修」「介護福祉士実務者研修」を実施し、地域の福祉人材の創出と介護サービスの質の向上を図ります。

【計画数値】

実施予定研修	目標受講者数
介護職員初任者研修	16人
喀痰吸引等の実施のための研修	1、2号研修 16人
	追加研修 20人
介護福祉士実務者研修	18人

④危機管理

統合した防災計画やBCP（事業継続計画）等に関し、全職員への周知を徹底するとともに、災害に関し理解を深めるための機会を設け、法人全体の防災意識の向上を図ります。また、災害に備えるべく、両計画に基づく訓練等を実施します。

（6）法人運営部門

重点項目

- ・法人組織のガバナンスと法令遵守の徹底による基盤強化に努め、安定した法人運営に取り組みます。
- ・働き方改革に対応した新人事制度を軌道に乗せるとともに、多様な業務を安定的に行うことができるよう、人材の確保及び育成に取り組みます。
- ・効率的かつ適正な財務会計処理を行うため、引き続き仕組みの改善を図り、事務処理体制の向上に努めます。

事業実施計画

①適正な法人運営

- ・社会福祉法人に求められる取組

多様な事業の実施に係る関係法令の遵守を徹底し、所轄庁とも適宜相談することで各事業の利便性と質の向上を目指します。また、社会福祉法人の責務のひとつである地域における公益的な取組を更に推進します。

- ・人材確保及び育成への取組

人材確保の困難な状況が続くなか、若手職員中心の採用プロジェクトや求人サイト等あらゆる方策を駆使して人材の確保に努めます。また、職員が仕事にやりがいを持つことができる新しい人事制度を構築し、職員の定着と育成に努めます。

②組織運営のための会議等の開催

- ・理事会及び評議員会の開催

法令に基づいて定期的開催するほか、法人運営に関して適宜報告することでリスク管理を含めた業務執行が円滑に進むよう取り組みます。

- ・財務会計に関する専門家による支援の実施

将来の会計監査人設置を見据え、引き続き顧問会計士の支援を受け、財務会計の効率化及び改善を図ることで、法人の基盤強化に努めます。

- ・市・社協連絡会議の開催

事業推進のための課題や多様化する福祉課題等について協議を行い、行政とともに地域福祉の推進に努めます。

③各施設の維持管理

建物や設備の経年劣化による緊急的な修繕が多くなっており、こうした状況の中で、利用者への影響を最小限にした対応に努めます。また、各建物の状況や財政負担等を考慮した中で、修繕計画による計画的な対応及び各種点検を踏まえて効率的な修繕等を行います。

④その他法人運営に必要な業務

各事業が安定的に実施できるように、複雑な人事労務や財務会計、規則・規程等の文書や設備・備品等について適正に管理します。